

# 湖北広域だより

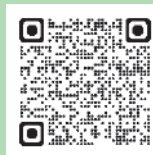
令和8年7月 第47号

編集・発行/長浜市八幡中山200番地 湖北広域行政事務センター 業務課

TEL : 0749-62-7143 FAX 0749-65-0245

URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>

構成自治体 (令和8年3月1日現在人口) 長浜市 110,942人 米原市 36,497人 合計 147,439人



▲センターホーム  
ページはこちら



▲センター公式  
LINEはこちら

令和8年5月末時点

はい!こちら現場のステップイズです!  
今、現場では、大型クレーンで鉄骨を  
組み上げる作業をしているよ!



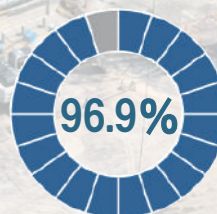
工事は順調に進行中~!  
鉄骨がどんどん組み上  
がって、建物の形が見  
えてきたよ!



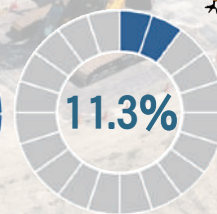
これからエコパーク湖北の心臓部、電気を生  
み出すための大型ボイラーや生ごみからガス  
を取り出すバイオガス化設備など 最新の機械  
を組み込む作業が本格的に始まっていくよ!



工事進捗率



造成工事



熱回収施設  
リサイクル施設



汚泥再生  
処理センター

~ステップイズからの大切なお願い~

工事が順調に進んでいるのは、安全に気を付けて  
作業してくれている、たくさんの人たちのおかげ  
なんだ。建設現場を通るときは気を付けて通ってね。



クリスタルプラザとの違い  
ってどんな施設!?



詳しくは  
HPを見てね!

【新施設に関する問い合わせ】  
施設整備課 TEL 0749-62-7146  
MAIL [seibi@kohoku-kouiki.jp](mailto:seibi@kohoku-kouiki.jp)

## 1 一極集中で施設が一つに!

ごみ処理に必要な施設が全部一つの場所に集まるよ。  
働いている人もムダなく動けるから、とっても効率的に!

## 2 ごみ処理施設から地域に誇れるエネルギーセンターへ!

最新技術を結集させることで、国内トップクラスのエネルギー回収率を実現!

## 3 ごみを電気に変える「ハイブリッド発電」

焼却発電...熱をもっと効率よく電気に変えて、施設の外にも売れるようにするよ!  
バイオガス発電...生ごみなどの燃えるごみからガスを取り出して、そのガスでも電気をつくるよ!

### クリスタルプラザ時代



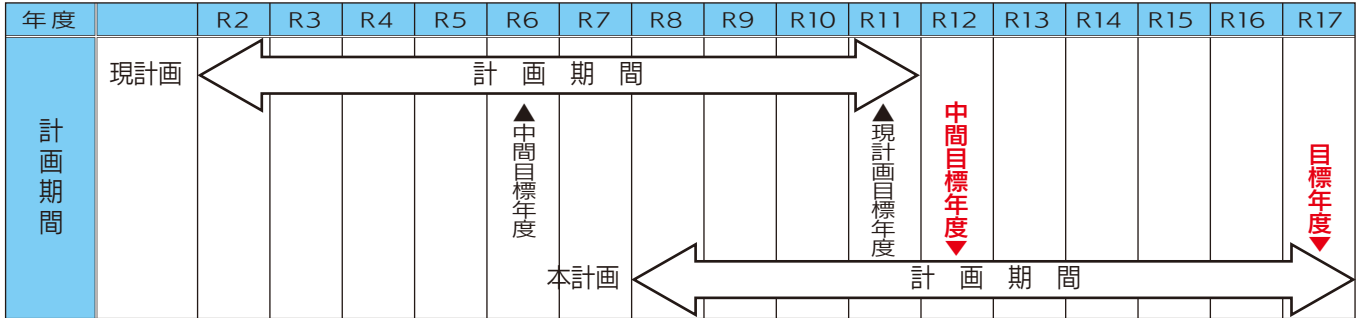
1. ごみを燃やす施設、粗大ごみを破碎する施設  
などバラバラの場所にあったから、働く人  
たちが協力するのが少し大変だったんだ
2. 仕事の中心は、主にごみ処理をすること
3. ごみを燃やした熱を施設の中のお湯や暖房に  
使う「熱利用」のみ

# 一般廃棄物処理基本計画を改定しました。

## 1. 一般廃棄物処理基本計画とは

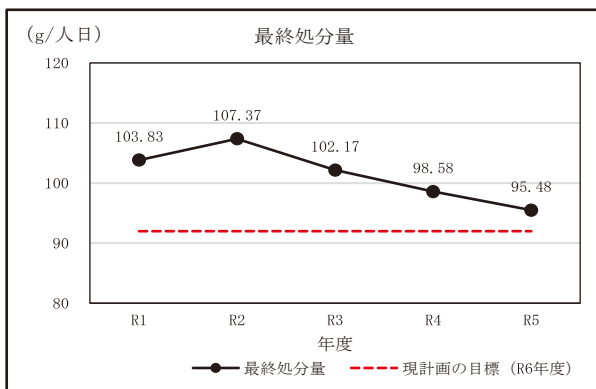
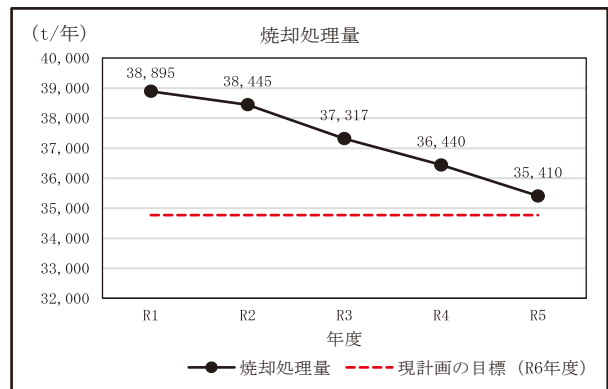
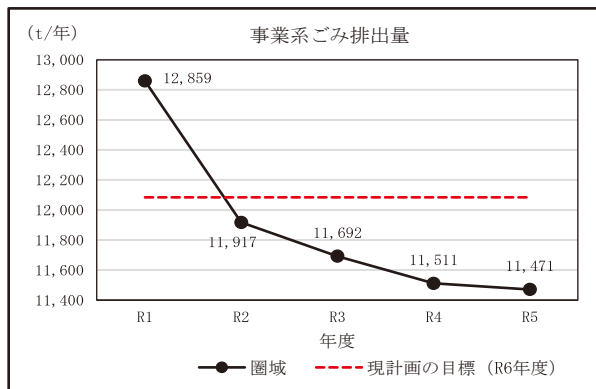
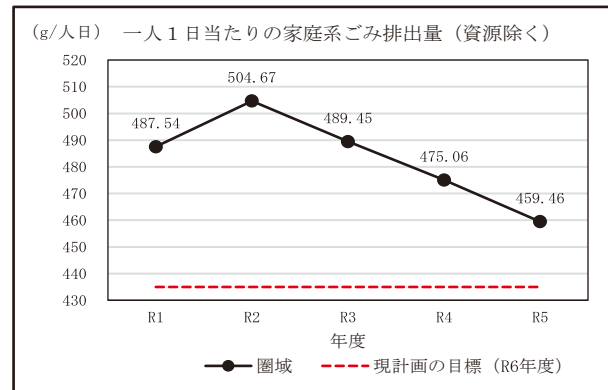
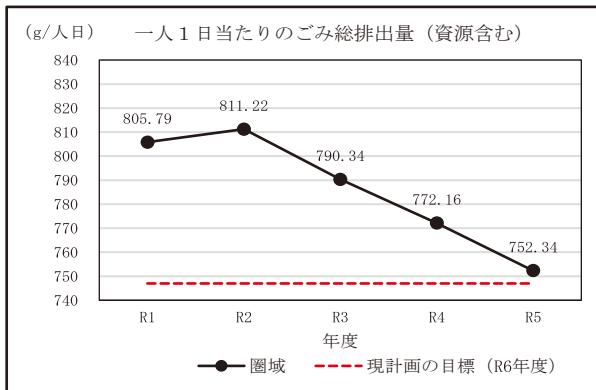
当センターでは、一般廃棄物処理施設の老朽化等に伴う新たな施設の整備計画を進め、汚泥再生処理センターは、令和7年10月に稼働を開始し、熱回収施設とリサイクル施設は、令和10年4月に稼働開始を予定しています。新施設が稼働することによって廃棄物の処理に関連する状況が変化するため、現状と課題を把握した上で現計画を令和8年3月に見直しました。

## 2. 計画目標年度



## 3. ごみ処理の課題

過去5年間のごみ量は全体として減少傾向にありますが、令和5年度実績において目標としていた削減水準にはまだ達していません（事業系ごみを除く）。そのため、今後はごみを出さない工夫など、さらなる減量への取組みが必要です。



## 4. 基本理念と基本方針

### 基本理念

#### 地域の循環システムの構築

基本方針	基本方針 1	リフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）の強化・推進
	基本方針 2	各主体（市民・事業者・行政）の連携・協働
	基本方針 3	新施設の適切な運転管理の実施

## 5. 目標値について

可燃ごみや資源ごみなどに関わらず、ごみの「発生回避」を第一に掲げ、次に「排出抑制」「再使用」を進める計画として、目標値を以下のとおり設定しました。

	目標項目	単位	目標年度	目標値	現状 (R6実績)
指標①	一人1日当たりのごみ総排出量 (資源ごみ含む)	g/人日	R12	712	756
			R17	683	
指標②	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)	g/人日	R12	442	454
			R17	413	
指標③	事業系ごみ排出量	t/年	R12	10,789	11,291
			R17	10,500	
指標④	焼却処理量	t/年	R12	32,468	34,338
			R17	30,107	
指標⑤	最終処分量	g/人日	R12	82	97
			R17	77	

## 6. ごみ発生回避・排出抑制のための取組み

### 市民の役割

- ①生ごみ（食品廃棄物）の減量化（食品ロス削減の取組、水切りに努める、廃食油の回収協力 など）
- ②容器包装廃棄物の発生回避・排出抑制（過剰包装を断る、詰め替え用商品を積極的に利用 など）
- ③資源等の分別排出（集団回収活動や清掃活動等に参加、店頭回収の利用 など）
- ④積極的な再使用・再生品使用の実施（不用品を必要な人に譲る、再生品を使用するよう努める など）

### 事業者の役割

- ①ごみ排出事業者での取組（ごみの発生回避・排出抑制及び再生利用に努める、分別の徹底 など）
- ②製造事業者での取組（修理サービス等の拡大、再生資源を用いた製品の開発及び供給 など）
- ③流通・販売事業者での取組（適正包装の促進、再生品の利用・促進 など）
- ④飲食店・小売店等での取組（食品ロスの発生抑制、使用済食用油の回収に協力 など）



# クリーンプラントへの第4日曜日と年末のごみ持ち込みは (不燃・粗大ごみ処理施設) **事前予約制**です

※クリスタルプラザ及び伊香クリーンプラザは、予約なしで持ち込めます

## ◎予約方法

電話で予約してください。

**事前予約専用番号**

**0749-74-1300**

## ◎予約受付日時

※第4日曜日の場合

○当該月の1日～第4日曜日の2日前まで  
(土日祝日は除く)

○受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

## ◎予約時に必要な情報

- ① ごみの出た場所の住所
- ② 持込者の氏名、住所、電話番号
- ③ 持ち込み希望時間
- ④ ごみの種類 等

## ◎持ち込み時に必要な情報等

- ① 受付番号 (予約時にお伝えします。)
- ② 持込者の本人確認書類 (運転免許証やマイナンバーカード等)
- ③ ごみの出た場所の住所がわかる書類 (公共料金の通知書等)  
※持込者の住所とごみの出た場所が異なる場合

## ◎注意事項 (必ずご確認ください)

- ① **クリーンプラントへ持ち込めるごみ**: 長浜市 (※木之本、余呉、西浅井地域を除く) と米原市から発生した家庭ごみに限ります。※ 伊香クリーンプラザへお持ち込みください。
- ② **持ち込み回数 (台数)**: 1世帯につき、1日最大2回 (台) まで。
- ③ **聴覚や言語にしょうがいのある方、外国人の方**: ファックス (日本語のみ) で予約ができます。【予約時に必要な情報】とご自宅のファックス番号を記載のうえ、【予約受付日時】の期間にファックスしてください。  
その他の注意事項もありますので、**センターホームページ**をご覧ください。



▲English translation



▲Tradução portuguesa



▲Traducción Española

センターホームページ ▶  
問い合わせ先: クリーンプラント  
電話: 0749-74-3377  
FAX: 0749-74-3376



## 「無許可」の回収業者や整理業者に注意ください!!

家財整理業者や便利屋などが「一般廃棄物収集運搬業の許可」を持たずにごみを回収 (収集・運搬) することは違法です。これらの業者がごみの運搬をすることはできません。

無許可の業者に安易に処分を依頼すると、高額な請求を受けるトラブルや、不法投棄などの不適正処理につながるおそれがありますので、十分ご注意ください。

### 【違反行為の事例】

- 片付けや遺品整理で出たごみを整理業者などが運搬し、施設に持ち込む。
- 片付けや遺品整理で出たごみを整理業者などが自社に持ち帰り、「自社のごみ」として施設に持ち込む。

### 【家庭から出たごみの正しい処分方法】

家庭から出たごみは、次のいずれかの方法で処分してください。

- 集積所収集を利用する
- 処理施設へ自分で持ち込む
- センターの戸別収集または大量ごみ収集サービスを利用する (受付電話番号: 0749-65-1870)

### 無許可運搬は違法です

